

市有施設におけるアスベスト再調査の実施について

川崎市では、平成8年度以前に竣工した全ての市有施設について、平成17年度からアスベストが含有する可能性のある吹付け材等の使用状況の調査を行い、早急に除去工事等を実施するなど、飛散防止対策を着実に推進してまいりました。

アスベストの種類には、アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライトの6種類があることとされ、このうち、アクチノライト、アンソフィライト及びトレモライトの3種類（以下「トレモライト等」といいます。）については、国内では使用されていないとされており、トレモライト等については、これまで分析調査を行っておりませんでした。

しかしながら、最近、他都市の公共施設で、国内で使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが検出されたこともあり、厚生労働省等から再調査に関する通達がありました。

この通達を受け、川崎市においてもトレモライト等の分析及び労働安全衛生法施行令改正に伴うアスベストの規制の対象範囲の拡大に合わせ、分析済みの3種類のアスベストも検出下限0.1%で再分析を行うことといたしました。

今後のスケジュール等については、別紙のとおりです。

(問い合わせ先)

◎川崎市アスベスト対策会議事務局

環境局総務部環境調整課アスベスト対策担当

電話 044-200-2546 (直通) (内線) 29302

◎まちづくり局施設整備部施設計画課〔庁舎等一般公共施設及び調査〕

電話 044-200-2954 (直通) (内線) 37101

◎まちづくり局市街地開発部住宅管理課〔市営住宅〕

電話 044-200-2946 (直通) (内線) 36601

◎教育委員会総務部教育施設課〔公立学校〕

電話 044-200-3269 (直通) (内線) 50401

1 調査対象とする市有施設

市有施設のアスベスト調査については、平成8年度以前に竣工した露出している吹付け材等を対象に平成17年度までに分析調査を行い、アスベストの含有が確認された施設については、対策を終了いたしました。

今回対象となる吹付け材等は、平成17年度調査において、アスベスト含有が認められなかった箇所といたします。

- | | |
|--------------|------|
| ○ 庁舎等の一般公共施設 | 97施設 |
| ○ 公立学校 | 130校 |
| ○ 市営住宅 | 46住宅 |

2 分析調査スケジュール

- | | |
|--------------|--|
| ○ 庁舎等の一般公共施設 | 平成19年度中を目標に分析 |
| ○ 公立学校 | 平成20年5月中旬を目標に分析
[児童、生徒のいない休日や春休みに、検体採取作業を実施する必要があるため] |
| ○ 市営住宅 | 平成20年6月下旬を目標に分析
[居住者への周知、協力を得ながら、検体採取作業を実施する必要があるため] |

3 調査の結果、含有されていることが判明した場合

アスベストの含有が確認された施設については、速やかに除去等の対策を講じてまいります。